

「法人契約割引3」提供条件書

「法人契約割引3」は、当社指定の料金プランを2回線以上ご契約頂いた場合に、割引対象プランの月額料金を割り引くサービスです。

(以下、「本割引サービス」と記載。)

■適用条件

- ・法人名義でのご加入であること
- ・当社指定の以下プラン(1)に申し込みのうえ、(2)のカウント対象プランが同一請求書内に2回線以上ある場合、適用となります。

	(1)割引対象プラン	(2)カウント対象プラン
①	シンプル3 S/M/L	シンプル S/M/L シンプル2 S/M/L シンプル3 S/M/L

※カウント対象プランの請求先を統合しない場合や統合できないご契約による組合せの場合割引は適用されません。

■特典

割引対象プランの基本使用料から下記料金を割引いたします。

法人契約割引3	最大 1,000 円/月
---------	--------------

※新たに割引対象プランにお申し込みされる場合は、手続が完了した日を基準として日割りでの割引適用となります。尚、割引対象外のプランから割引対象プランに変更する場合は、翌料金月からの割引適用となります。

尚、2025年9月から当面の間は、日割りはせず最大1,000円の割引になります。日割りの適用開始時期については、当社のHP等、適切な方法により周知します。

(割引対象の基本使用料が1,000円以下の場合は、基本使用料の金額を上限とします。)

※上記割引金額は税別

■特典適用終了について

以下いずれかに該当した場合、当該月をもって特典の適用を終了します。

- ワイモバイル通信サービス契約が解約となった場合。(解約月まで割引は適用となります。)
- 個人名義のご請求先に請求を統合された場合。
- 割引対象プラン以外の料金プランに変更された場合。
- ご契約名義もしくはご請求先が個人名義となった場合。
- 同一請求書内のカウント対象プランが2回線未満になった場合。

■注意事項

- 割引対象プランの月額料金や新規事務手数料、機種変更手数料または契約変更手数料が割引、もしくは無料となる別のキャンペーンと重複した場合、本割引サービスの割引の一部もしくは全部が適用されない場合がございます。
- 「スマホプラン」「スマホベーシックプランS/M/R/L(タイプ1)」には、適用されません。
- 本割引サービスは、適用条件を満たす限り継続適用となります。
- ケータイプラン、Pocket WiFi プランは、本割引サービスの割引対象外です。

- お申込みの際は、ご契約者が法人であることを証明できる確認書類が必要となります。詳細は当社ホームページをご確認ください。

■提供条件書記載事項の変更について

- ・本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書は、ホームページに掲載します。
- ・本提供条件書の記載事項を変更する場合、ホームページに記載する方法、文字メッセージ(契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます)を配信する方法、または適当と判断する方法にて事前に通知します。

■その他

本提供条件書記載事項以外の部分については、各通信サービス契約約款の規定を適用します。

更新履歴

2025年9月4日 作成